

日本共産党宮城県会議員団の金田もとるです。会派を代表し、第 148 号議案及び第 181 号議案に反対の立場で討論を行います。

議第 148 号議案「住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例」について

我が会派は住民基本台帳ネットワークシステムが実施・運用される当初から、個人情報保護の点での不完全さを指摘し、反対してきました。その後のシステム運用の中では実際に個人情報が漏洩された事態も生じています。

今般提案されている改正内容の一つは、住民基本台帳ネットワークシステムにより、知事が本人確認情報を知事以外の県の執行機関に提供する事務を追加し、行政事務の効率化を図るとし、これまで教育委員会・4 事務、選挙管理委員会・2 事務、収容委員会・1 事務の 7 事務に限定していたものに公安委員会による「道路交通法による放置違反金の徴収に関する事務」を追加するものとなっています。新たな個人情報漏洩の機会の拡大につながるものとして、賛成することはできません。

また、もう一つの改正内容は、デジタル手続法の施行により住民基本台帳法等の改正が行われ、国外転出者によるマイナンバーカード・公的個人認証の利用等を実現するための「附票連携システムの構築」が求められたことで、附票本人確認情報の保護に関する審議会や開示手数料の取扱いを条例に規定するものとされています。デジタル手続き法の施行に際しても会派として意見を述べてきたところですが、折しも、今般の宮城県におけるマイナンバー情報総点検作業においても「厚生労働省から求められた方法による点検」方法では見つけることが出来なかった紐づけ誤りが、県がより一層の正確性を確保するために追加作業を行ったことで判明するなど、いま、マイナンバーカードに対する信頼が地に落ちた現状の下で、国に求められるままに個人にとって最高の個人情報である戸籍に連なる附票本人確認情報を提供する「附票連携システムの構築」に進むこと自体に賛同できず、第 148 号議案には賛成できません。

議第 181 号議案「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について。

今、県民のおかれている状況に眼を向ければ、物価高騰に暮らしの悲鳴があがっています。今回の物価高騰がとりわけ国民生活にとって苦しく深刻な打撃となっているのは、自民党政治のもとで 30 年という長期にわたって経済の停滞と衰退——いわば「失われた 30 年」で、暮らしの困難が続いているところに、物価高騰が襲いかかっていることによるものです。

日本は、世界でも特異な「賃金が上がらない国」となっています。実質賃金は、1991 年から 2022 年にかけて、アメリカは 1.48 倍、イギリスは 1.46 倍、フランスは 1.33 倍、ドイツは 1.30 倍になっていますが、日本は 1.03 倍と、この 30 年で先進国で唯一、「賃金が上がらない国」となっています。直近の 10 年間でみると、実質賃金は増

えるどころか、年間 24 万円も減ってしまいました。1996 年のピーク時からだと年間 64 万円も減り、30 年前の水準にまで落ち込みました。こんな国は日本だけです。

厚生労働省が 11 月 28 日に発表した「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果によると、1 人あたりの平均賃金の引き上げ率が 3.2%と、1999 年以降で最も高い数値を記録しました。しかし、賃上げが物価の上昇に追いついておらず「毎月勤労統計調査」（9 月分確定値）によると「実質賃金」は 18 カ月連続で前年度比マイナスとなっていて、苦しい状況が続いています。

一般職の給与改定については、今回の引き上げでも物価上昇に追いつかない不十分なものですが、知事など特別職の給与は、すでに十分な報酬や手当が現在も支払われており、一般職員と同様に考えて引き上げる必要はないと判断し、第 181 号議案には反対いたします。

以上で反対討論といたします。ご清聴ありがとうございました。

【見出し込み 1569 文字】